

仙台市給食施設 東日本大震災対応状況調査結果

調査の概要

1. 目的

仙台市内の給食施設における東日本大震災への対応状況を把握する。

2. 調査対象

仙台市青葉・宮城野・若林・太白・泉保健所管内の給食施設 506施設

3. 調査項目

(1) 東日本大震災の被害状況

- ・ 被害の状況とその対応
- ・ 他の給食施設や外部業者、団体等からの支援

(2) 給食提供の状況

- ・ 災害時における給食提供に関するマニュアルの有無
- ・ マニュアルの活用状況
- ・ 震災後の給食提供の再開時期
- ・ 震災時提供された給食内容
- ・ 給食を提供する上で苦勞・工夫したこと

(3) 備蓄食品

- ・ 震災時の食品の備蓄日数
- ・ 備蓄食品を使用してみた意見
- ・ 今後必要と考える備え

(4) 災害への対応として今後に向けて検討していること

4. 調査時期

平成23年6月

5. 調査方法

対象施設に調査票を送付し、郵送等にて回答

※本調査は、毎年実施している「給食施設状況調査」と同時に実施した。

結果の概要

調査回答施設数 481施設（回答率 95.1%）

1. 施設の被害状況について

(1) 被害の有無

震災による被害のため、3施設が給食施設の廃止、13施設が給食休止となった。

① ライフラインの被害

水道は73.4%、電気は92.7%、ガスは81.9%の施設で被害があった。

区別で見ると、電気はほとんどの施設で被害があったが、水道、ガスの被害状況については地域によって大きな差があった。

水道の被害は泉区、宮城野区で大きく、若林区では水道の被害のあった施設は、約半数にとどまった。

ガスの被害は宮城野区、青葉区（宮総管内を除く）、泉区で大きく、プロパンガスを使用している施設が多い宮城総合支所管内では被害が少なかった。

② ライフラインの復旧状況

電気についてはほとんどの施設で被害があったものの復旧は早く、被害のあった施設のうち90%以上の施設で1週間以内に復旧している。

反対に復旧に時間がかかったのはガスで、震災から1ヶ月たっても復旧していない施設が30%以上もあった。

③ その他の被害

施設内の被害状況としては、ライフラインの被害に付随して、調理室、調理機器や洗浄機器に被害を受けた施設が40%強であった。

(2) 外部からの支援状況

65.9%の施設が他の施設や外部業者、団体等からの支援を受けており、食材料、備蓄食品、飲料水、熱源の支援を受けたところが多かった。

2. 給食提供の状況について

(1) 災害時の給食提供に関するマニュアルの有無とその活用

災害時の給食提供マニュアルが整備されていた施設は37.2%であった。

災害時マニュアルがあった179施設のうち、今回の震災で、マニュアルが「活用できた」と答えた施設は22.9%、「一部活用できた」と答えた施設は65.4%と半数以上を占めた。

「活用できた」と回答した施設は、日常業務の中で、栄養士・調理師・調理員で、災害時の給食提供マニュアル作成や非常食献立の検討をし、平常時より災害時対応についてのシュミレーションしていたことを挙げていた。

「一部活用できた」とどまった理由としては、マニュアルで想定されている災害の規模を大きく超えていたことが多く挙げられていた。非常用献立もマニュアル通りに提供できず、冷蔵庫に残っていた食材から使用するなど臨機応変な対応をした施設が多かった。

(2) 震災後の給食提供の再開時期

震災直後から少しずつ食事提供できる施設が増えていったが、震災から1か月たっても給食を提供できなかった施設が20%強あった。

震災後2週間までは、乾パン・アルファ米などの備蓄食品を利用した災害時給食が提供されていたが、震災1ヶ月後から通常給食を再開した施設が増え、2ヶ月後にはほとんどの施設が通常給食が提供されていた。

(3) 震災時提供された給食内容

1日3食提供している施設において、給食の提供回数が減った施設も多く、3食提供できた施設は、震災の翌日が75.4%、3日後が73.7%、1週間後が66.9%という状況であった。

給食の内容を見ても、震災後1週間は、「主食・主菜・副菜揃った食事」を提供するのが難しい施設が多かった。その理由として、ガソリンの不足のため業者が食材を配達できなかったり、食品の流通が正常化せず、必要な食材を調達できなかったことが挙げられていた。

3. 備蓄食品について

震災時の食品を備蓄していた施設は69.0%で、備蓄日数をみると、3日以上が31.4%、2日分が15.6%、1日分が22.0%であった。

1日3食提供している施設では、備蓄食品を3日以上置いている施設が多かった。備蓄食品は1日分でも十分であったという施設もあれば、3日以上でも不足したという施設もあり、施設の種別等によってかなり状況が異なっていた。

備蓄食品を使用してみた意見を見ると、同じ食品であっても、「良かった」と「使いづかった」に意見が分かれたものも多く、施設の規模や対象によって、使いやすさに違いがあった。

4. まとめ

このたびの未曾有の大震災により、給食施設は、ライフライン、施設設備等に大きな被害を受けた。

想定以上の大規模な被害にもかかわらず、ライフラインや食料等の流通が復旧しない期間にも、備蓄食品や支援物資を使用しながら、また、施設職員自らが食料調達に奔走するなど施設職員が一丸となって、利用者の健康を守るために食事提供を行なった様子が浮き彫りになった。

そして、この震災時の給食提供の体験を今後に生かすために、それぞれの施設で、災害時給食提供のマニュアルの整備、備蓄食品の整備、非常用献立の見直し、ライフラインに応じた衛生管理の確認等の検討をしていることがわかった。

災害時の給食提供のために、日頃から施設および給食担当者間で非常時の対応の確認や備蓄品の内容について検討していたことで、今回の震災での適切な食事提供につながったと回答した施設があり、このことが災害時対策の基本であることが示唆された。